

令和 2 年 1 月 26 日
瑞浪市廃棄物減量等推進審議会

廃減審 第 6 号
平成 18 年 1 月 12 日

瑞浪市長 高嶋 芳男 様

瑞浪市廃棄物減量等推進審議会

会長 熊澤 清和

廃棄物処理手数料のあり方について及び廃棄物の排出抑制対策
について(答申)

平成 17 年 7 月 28 日付け瑞環第 55 号により諮問のありましたこのことについて
て、次のとおり答申します。

記

1 別紙のとおり

1 答申にあたって

我が国におけるごみ対策は、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済や生活様式をあらため、資源を循環し天然資源の消費抑制と環境負荷の低減された資源循環型社会の構築に向けて、大きく動き始めました。また、平成 17 年 2 月に京都議定書が発効し、地球温暖化対策の推進に関する法律では、温室効果ガス 6% 削減約束の確実な達成を図るため、地方公共団体が自ら率先して排出抑制を図るよう義務づけられ、ますますごみの排出抑制と資源の循環が求められています。

瑞浪市においても、循環型社会を見据えて、徹底したごみの減量化が必要となっており、資源回収事業等により徐々にその成果が表れていますが、総体的な排出量の抑制の観点から、将来的には多くの課題を呈しています。

このようなことから、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会においては、廃棄物処理手数料のあり方や廃棄物の排出抑制対策について、5 回にわたる会議と「瑞浪市不燃物最終処分場」、「瑞浪市クリーンセンター」の視察を行なうなど、ごみ減量や資源の分別収集等の認識を深めつつ、慎重に議論を重ねてまいりました。その結果、当審議会として一定の方向がまとまりましたので、次のとおり答申いたします。この答申に基づき瑞浪市においてごみ減量のため努力を実施されるよう望みます。

2 現状の確認と問題点の整理

本市におけるごみ処理は、可燃ごみ(グラフ 1)では、環境への配慮から野焼き禁止等が施行され、この 5 年間に生活系 8.2%、事業系 7.6% の増加。そのうち直営収集・運搬(グラフ 3)は 6.6% の増加となりました。また、その処理経費(グラフ 5)は平成 14 年度から新たな焼却施設の本格的稼動によって 261.6% の増加となり、ごみ減量や経費削減の対策を講じる必要が高まってきております。

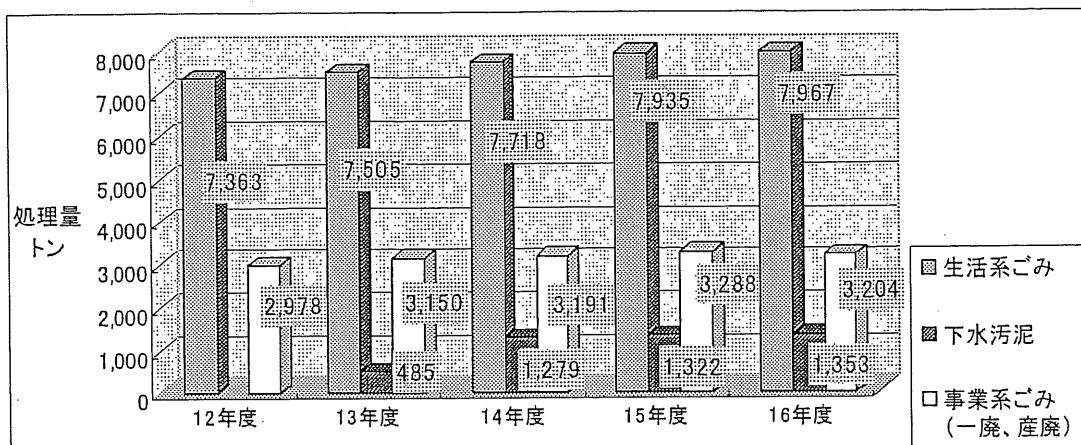
不燃ごみ(グラフ 2)では、家電リサイクル法や建設リサイクル法の施行によってごみ量の減少効果が表れ、生活系 43.0%、事業系 54.5% の減少。そのうち直営収集・運搬(グラフ 3)は 31.7% の減少となりました。一方、処理経費(グラフ 6)は削減を行なっているにもかかわらず、処理量の減少によりコスト高となって 52.3% 増加しております。最終処分場が平成 16 年 12 月に完成しましたが、建設に対し地元の理解を得るために長い時間がかかることが多く費用がかかった事を鑑みると、ごみ排出に対して適切な分別や減量に努め、出来る限り延命措置を取ることが必要であります。

また、資源ごみ(グラフ 4)では 65.0% 増加していますが、循環型社会システムの構築に向けて、家庭や事業者にごみ分別の一層の啓発が必要であります。

グラフ 1

可燃ごみの推移

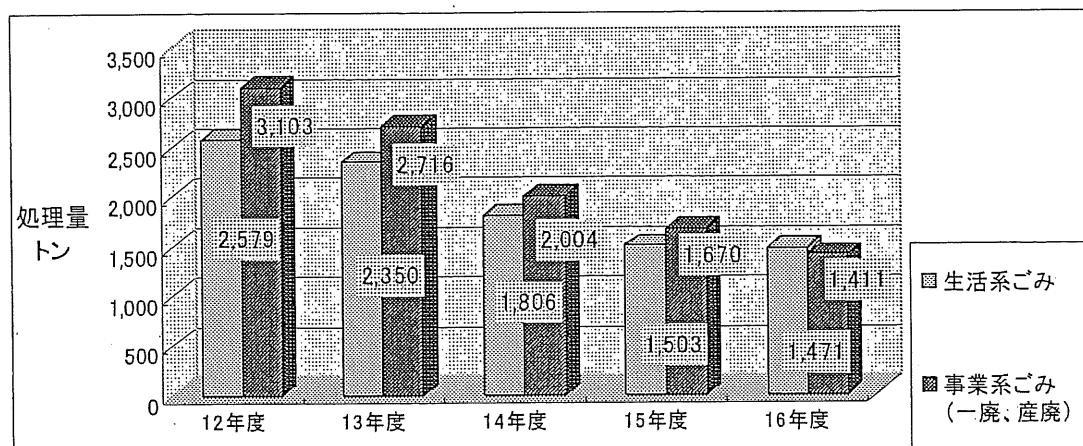
(単位 : トン)



グラフ 2

不燃ごみの推移

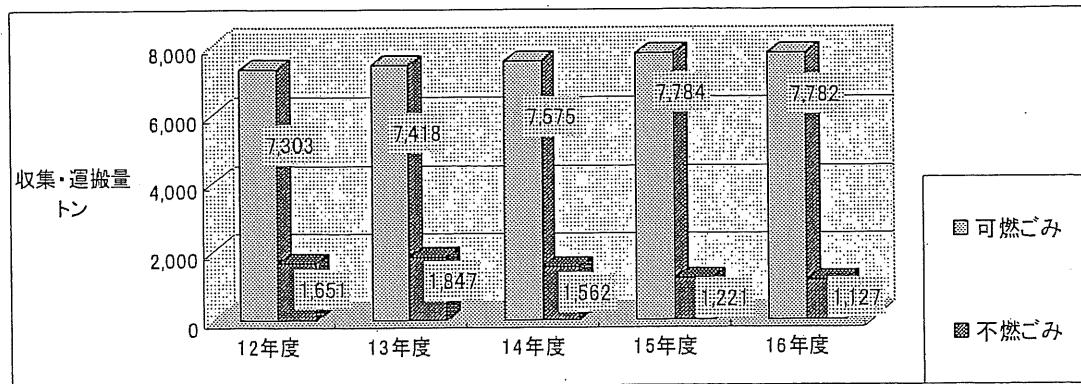
(単位 : トン)



グラフ 3

市直営収集・運搬量の推移

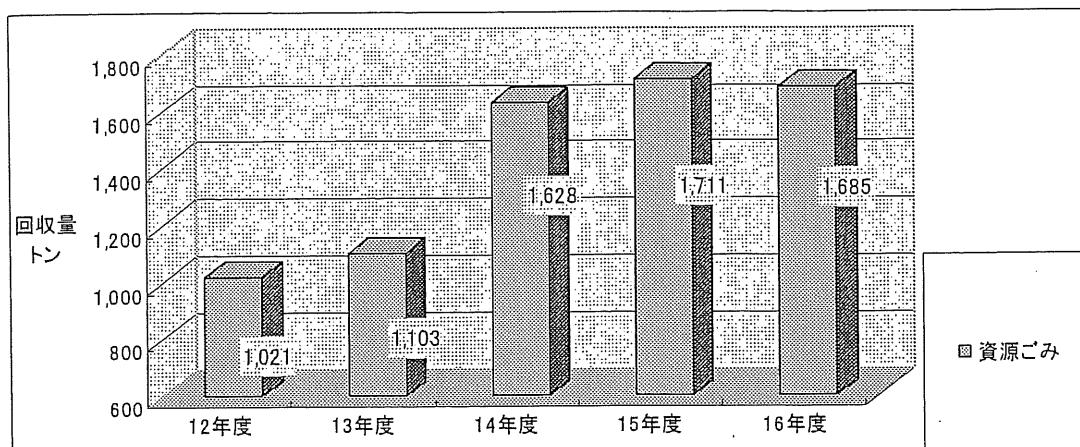
(単位 : トン)



グラフ4

資源ごみの推移

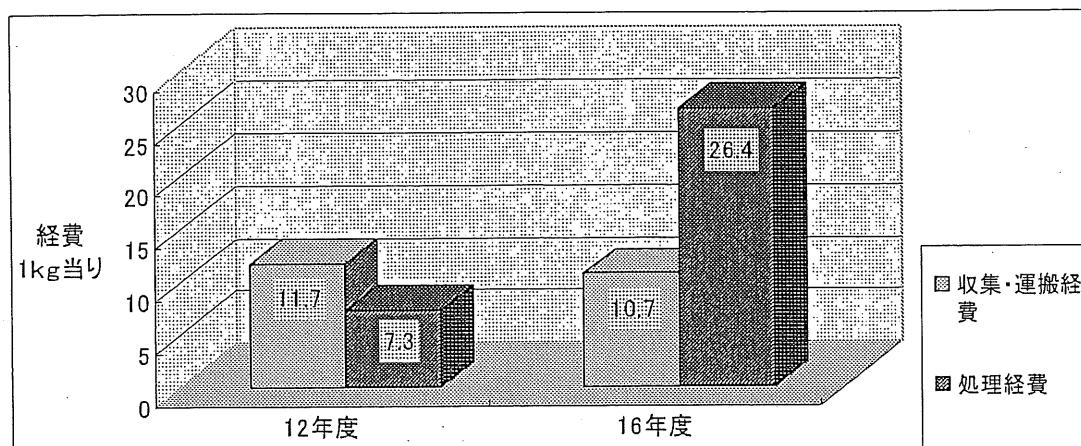
(単位 : トン)



グラフ5

可燃ごみ処理経費の推移 (1 kg当たりの経費)

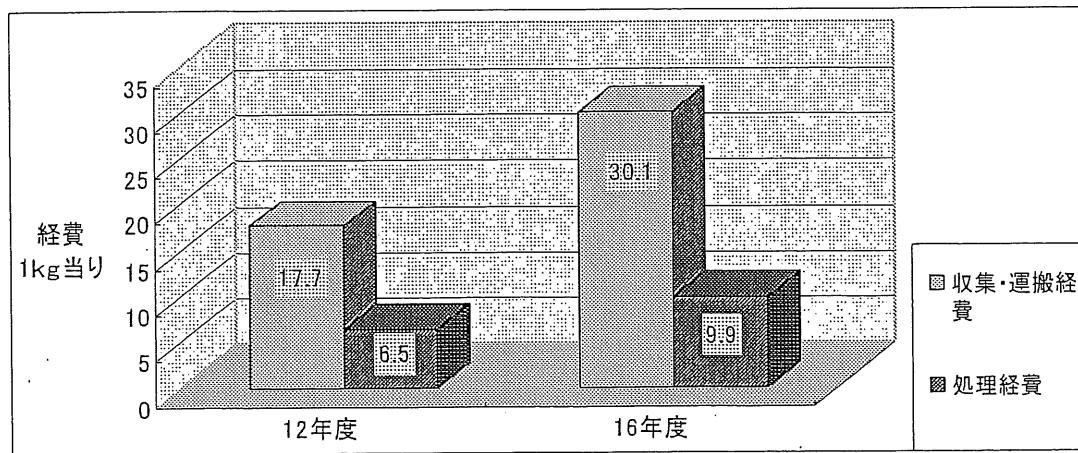
(単位 : 円)



グラフ6

不燃ごみ処理経費の推移 (1 kg当たりの経費)

(単位 : 円)



3 廃棄物処理手数料のあり方及び排出抑制対策について論点

本市におけるごみ対策の現状確認と問題点の整理作業から、市民の皆さんにごみは「ただ」(捨てる物にお金をかけない)という感覚から、ごみを処理するには負担がかかるものだと言う認識を持ってもらいたい、或いは受益者負担の原則や負担の公平性から手数料の値上げは避けて通れない。など多くの意見があり、委員全員の認識がごみ減量の観点から廃棄物処理手数料の値上げが必要と一致しました。

廃棄物処理手数料の改定理由は

① ごみ処理に関する意識の向上

排出者に応分の負担を求めるこことによってコスト意識に働きかけ、ごみの減量化や資源化を一段と促進する。

② 公平性の確保

経費負担の原則を強めることによって、ごみを大量に排出する場合と分別や生ごみ処理の減量努力をする場合の負担の公平性を高める。

③ 持続可能な市財政の構築

廃棄物処理経費は、行政改革等の推進で経費の削減を行なっているにもかかわらず、新クリーンセンターの本格稼動により大きく増加。

しかし、市財政は少子高齢化がすすむなかで収入が大幅に増える見込みがない状況であり、一般財源の投入を見直す時期にさしかかっている。

このようなことから、論点は適正な自己負担割合、生活系と事業系の違い、またごみの排出抑制対策について活発な議論を行いました。

4 廃棄物処理手数料のあり方について

分類	容量 kg	処理 経費	現行 手数料	現行 負担割合	答用 負担割合
生活系可燃ごみ 袋大	5	185 円	16.5 円	8.9%	20~30%
生活系可燃ごみ 袋小	3	111 円	14.2 円	12.8%	20~30%
生活系可燃粗大ごみ	100	2,500 円	0 円	0 %	20~30%
生活系不燃ごみ	10	430 円	0 円	0 %	20~30%
生活系不燃粗大ごみ	100	1,600 円	0 円	0 %	20~30%
事業系一廃可燃ごみ	100	2,500 円	103 円	4.1%	20~40%
事業系一廃不燃ごみ	100	1,600 円	150 円	9.4%	20~40%
産業廃棄物可燃ごみ	100	2,500 円	206 円	8.2%	30~40%
産業廃棄物不燃ごみ	100	1,600 円	450 円	28.1%	30~40%

委員の意見

手数料改定について

- ア 市の財政やごみ処理経費増加の状況から、将来には 50% ぐらいの自己負担は必要。
- イ 一般廃棄物の処理は市町村にあるが、法的に国民や事業者に廃棄物を抑制し自ら処理する責務があります。よって市町村のごみ処理施設を利用するに相応な負担はやむを得ない。
- ウ 値上げによるごみ減量効果を検証しながら、段階的な値上げとされたい。

事業系手数料について

- ア 事業者は地元経済の担い手である。現状の手数料が他市と比較して安いのは保護政策からではないか。手数料が一気に値上げとなると経営を圧迫することになる。収集・運搬業者へ依頼することや自ら運搬すること及び自家処理等色々な方法を検討する時間がほしい。そのため段階的な値上げとされたい。
- イ 事業系の手数料が生活系の手数料より高く設定されるのはやむを得ないことと思う。
- ウ 現状の景気動向を考えると生活系と同等割合とする。ただし、将来見直しをする。

5 廃棄物の排出抑制対策について

当審議会において、委員の任期中は廃棄物処理手数料の効果を検証しながら、さらにごみ減量に向けて提言を行ないます。

委員の意見(提言)

- ア 市民の皆さんにごみ処理コスト意識向上のため、ごみ袋にコストを印刷したりして、常に目に見えるようにする。
- イ マイバッグの使用について、より一層の推奨活動を行なう。
- ウ 市民の皆さんにごみ減量意識向上のため、市は P R 活動や出前講座等を積極的に開催されたい。この場合ごみ処理施設の見学を取り入れると効果も上がる。
- エ 広報等によりごみ減量の啓発を図る。
- オ 高齢化によって、たんす等の粗大ごみをごみ処理施設へ持込むことができない世帯もある。市が収集・運搬するサービスも考慮されたい。
- カ 学校等(P T A や保護者会)における資源回収は、子供たちが自ら行なうことによってごみ問題や環境について触れる絶好の機会となる。回収に協力や推奨をしたい。

6 結論

廃棄物処理手数料の負担割合について、委員全員の一致した結論にいたつておりますが、委員の主な意見を付帶します。なお、数値の決定には瑞浪市のごみの状況、財政の状況、先進市や近隣市の状況及び不法投棄のリスクを考慮し決定すべきと考えます。また、この改定は市民生活に密接に関係しており、影響も大きいため、広報で値上げの目的や意義の説明、実施に混乱がないよう説明会を開催されることを望みます。